

様式第5号（第4条関係）

（表）

<p>大規模建築物等届出地区における行為の（変更）届出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先）山鹿市長</p> <p style="text-align: right;">届出者 住所（所在地）熊本県△△市〇〇</p> <p>（事前協議者と届出者は同じ人を記入して下さい） 氏名（名称及び）（企業名 役職）</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 〇〇 ×× 印</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p>景観法第16条第1項（第2項）及び山鹿市景観条例第12条第1項（第2項）の規定により関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。</p>	
1 行為の場所	山鹿市〇〇町□□ <small>（対象物の所在地または建設予定地。土地が複数筆あるときは全て記入）</small>
2 行為の期間	着手予定 年 月 日 完了予定 年 月 日
3 行為の種類 当初の届出と同じ内容を記入	種類又は用途 事務所
	建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築、移転 <input type="checkbox"/> 修繕、模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 <input type="checkbox"/> 撤去
	工作物 <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築、移転 <input type="checkbox"/> 修繕、模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 <input type="checkbox"/> 撤去
	広告物 <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 外観の変更
	土地 <input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更
4 届出内容に係る照会先（施工業者等）	住所（所在地） 山鹿市×× 氏名（名称及び担当者氏名） □□工務店 担当△△×× 連絡先（電話番号） (FAX)
5 その他の参考事項	フェンスの材質変更、フェンス色彩の変更 変更の内容を記入して下さい
* 受付欄（この欄には、記入しないこと。）	

(裏)

6	行為の内容	建築物 変更する項目のみ記入		届出部分	既存部分	合計
			敷地面積	m ²	m ²	m ²
			建築面積	m ²	m ²	m ²
			延べ面積	m ²	m ²	m ²
			最高の高さ	m	m	—
			構造	造 階建て		
			仕上材料	屋根 外壁		
			色彩 (マンセル値)	屋根 (変更)	m ²	外壁 (変更)
工作物 変更する項目のみ記入	高さ、長さ及びその用途に供する土地の面積	高さ m	長さ m			
	構造	CB4段+ウッドフェンス				
	色彩 (マンセル値)	フェンス部分 10YR7.0/6.0 (変更) 112 m ² (変更する面積を記入)				
広告物	種類					
	形状・寸法	広告物の高さ m	一面の表示面積 m ²			
	色彩(マンセル値)、使用色数	使用色 色				
土地	目的					
	土地の面積	m ²				
	法面又は擁壁の高さ及び長さ	高さ m	長さ m			
	緑化の計画					

- 備考 1 「種類又は用途」欄は、建築物にあつては用途を、工作物にあつては種類又は用途(例 煙突、飼料貯蔵する施設等)を、工作物のうち柵及び塀にあつては種類(例 フェンス、ブロック塀等)を、広告物にあつては種類(例 建植広告、壁面広告等)を記入すること。
- 2 「行為の種類」欄は、該当する項目(□)にチェックをすること。
- 3 「届出内容に係る照会先」欄は、届出者以外の者(設計者、施工者等)へ照会を希望する場合に記入すること。
- 4 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、また、その他の参考事項があれば記入すること。
- 5 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。(例 日本がわら、波型スレート、小ロタイル等)
- 6 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
- 7 不要な文字は、抹消すること。
- 8 この届出書には、事前協議書のほかに行為の種類に応じて別表第5に定める図面(行為の変更の届出にあつては、当該図面のうち必要なもの)を添付すること。

様式第5号（第4条関係）

（表）

大規模建築物等届出地区における行為の （変更） 届出書 年 月 日 （あて先）山鹿市長 届出者 住所（所在地）熊本県△△市〇〇 （事前協議者と届出者は同じ人を記入して下さい）氏名（名称及び）（企業名 役職） （代表者氏名） 〇〇 ×× 印 電話番号	
景観法第16条第1項 （第2項） 及び山鹿市景観条例第12条第1項 （第2項） の規定により関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。	
1 行為の場所	山鹿市〇〇町□□ （対象物の所在地または建設予定地。土地が複数筆あるときは全て記入）
2 行為の期間	着手予定 年 月 日 完了予定 年 月 日
3 行為の種類	種類又は用途 基地局
	建築物 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築、移転 <input type="checkbox"/> 修繕、模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 <input type="checkbox"/> 撤去
	工作物 <input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築、移転 <input type="checkbox"/> 修繕、模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更 <input type="checkbox"/> 撤去
	広告物 <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 外観の変更
	土地 <input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 土地の開墾 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> その他の土地の形質の変更
4 届出内容に係る照会先（施工業者等）	住所（所在地）山鹿市×× 氏名（名称及び担当者氏名）□□工務店 担当△△×× 連絡先（電話番号） (FAX)
5 その他の参考事項	
* 受付欄（この欄には、記入しないこと。）	
※「3行為の種類」の欄は事前協議書の内容と同じになるようご注意ください。 ※事前協議の結果、事前協議書に記載した内容から変更した事項は変更後の内容を記入して下さい	

(裏)

6	行 為 の 内 容	建 築 物		届出部分	既存部分	合計
			敷地面積	m ²	m ²	m ²
			建築面積	m ²	m ²	m ²
			延べ面積	m ²	m ²	m ²
			最高の高さ	m	m	—
			構造	造 階建て		
			仕上材料	屋根 外壁		
			色彩 (マンセル値)	屋根 (変更)	m ²	外壁 (変更)
工 作 物	高さ、長さ及びその用途に供する土地の面積	高さ 15 m	長さ m			
	構造	鉄骨造				
	色彩 (マンセル値)	10YR2.0/1.0 (変更)	m ²			
広 告 物	種類					
	形状・寸法	広告物の高さ	m	一面の表示面積	m ²	
	色彩(マンセル値)、使用色数	使用色 色				
土 地	目的					
	土地の面積	m ²				
	法面又は擁壁の高さ及び長さ	高さ	m	長さ	m	
	緑化の計画					

- 備考 1 「種類又は用途」欄は、建築物にあっては用途を、工作物にあっては種類又は用途（例 煙突、飼料貯蔵する施設等）を、工作物のうち柵及び塀にあっては種類（例 フェンス、ブロック塀等）を、広告物にあっては種類（例 建植広告、壁面広告等）を記入すること。
- 2 「行為の種類」欄は、該当する項目（□）にチェックをすること。
- 3 「届出内容に係る照会先」欄は、届出者以外の者（設計者、施工者等）へ照会を希望する場合に記入すること。
- 4 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、また、その他の参考事項があれば記入すること。
- 5 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。（例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等）
- 6 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
- 7 不要な文字は、抹消すること。
- 8 この届出書には、事前協議書のほかに行為の種類に応じて別表第5に定める図面（行為の変更の届出にあっては、当該図面のうち必要なもの）を添付すること。